

令和7年9月から

事前予約の変更についてのお知らせ

外来診察を希望される患者様が近年大幅に増加したことや、働き方改革の施行により、現在の診療体制を維持することが大変困難になって参りました。

そのため、院内で検討を重ねてきましたが、事前予約につきまして、**令和7年9月から**下記のように変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

- ① 北見市に隣接する下記の市町村にお住まいの患者様は、**院長診察の事前予約ができなくなります**
 - ・北見市(端野・留辺蘂・常呂を含む)・網走市
 - ・(常呂郡)置戸町, 訓子府町, 佐呂間町
 - ・(網走郡)美幌町, 津別町, 大空町・(紋別郡)遠軽町
- ② 上記以外の極めて遠方にお住まいの患者様は、事前予約が可能ですが、すべて**午後の予約のみ**となり、午後1時30分以降の番号となります。
- ③ **当日受付は朝7時30分から**受付窓口にて行います。正面玄関も朝7時30分に解錠します。
- ④ **院長診察の午前中受付枠は15名まで**とし、人数を超過した場合は午後1時30分以降の番号となります。
- ⑤ 院長診察を希望される患者様で当日の受付が難しい患者様は、主治医の変更を検討なさってください。また、持続性注射薬(ゼプリオン、エビリファイなど)をお使いの患者様も、他の医師の診察が可能です。

医療法人社団 拓美会 玉越病院